

## 地震が発生した場合の児童生徒の動き及び学校の対応方針

可児市教育委員会

本方針は、大規模地震の発生時期等を明確に予想できないこと、市内においても地域の特性や建物等の状態が異なることを踏まえ、「自助に基づく安全な防災行動を選択できる」ことを重視したものです。

なお、以下に示す児童生徒の動きは、異常な現象が発生した後に発生するおそれがある南海トラフ地震（いわゆる「後発地震」）のうち、気象庁の震度階級関連解説表で「壁が崩れる」、「窓ガラスが割れ落ちる」、「道路が損傷する」等の被害が起こる可能性が高いと言われる「震度5弱以上」の地震を想定していますが、地震を感じた場合は、以下のように対応してください。

